

つるおか

市議会

平成20年

6

月定例会号

●H20.8.1 発行

だより



❖目次

6月定例会の概要 提出議案と審議結果

2

総括質問 会派を代表して質問

4

委員会審査 付託議案を各委員会で審査

6

討論 議案に対して賛否の意見を表明

7

一般質問 市政全般について質問

8

標

本作りに挑戦

月山あさひ博物村の文化創造館で、アマゾン昆虫教室が開催されました。

昆虫先生の指導を受け、午前中は蝶やトンボの採集、午後は標本作りに挑戦しました。

子供たちはもちろん大人も一緒になって、自然と命の大切さを学びました。

Vol.12

補正予算議案、条例議案など

三十二件の議案が審議されました

六月定例会は、六月十日に開会され、市当局が二十七件、議会が四件の議案を提案しました。受理されていた請願三件については、所管の常任委員会に付託されました。上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などのうち、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、十八日間の会期を経て、二十七日に閉会しました。
(議案・請願・意見書の内容と審議結果は二〇三頁)

市当局が二十七件の議案を上程

開会初日は、市長が報告二件、予算議案七件、条例議案九件、事件案件九件の計二十七件の議案を提案し、各会派を代表して五人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は四〇五頁)

上程された議案については、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件案件は、所管の常任委員会に付託されました。続いて、「鶴岡市選挙管理委員会選挙管理委員の補充員の選挙」の議案を議会が提案し、議長の名指しにより決定しました。(人事案件の内容は下段)

予算特別委員会を開催 提案趣旨を説明

同日、本会議終了後に、予算



6月定例会日程

10	本会議（総括質問） 予算特別委員会
12・13・16	本会議（一般質問）
17・18・19・20	常任委員会
26	本会議 予算特別委員会
27	本会議

特別委員会が開催されました。

付託された予算議案のうち、補正予算の専決処分議案四件、補正予算議案三件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。

一般質問に 三十一人の議員が登壇

六月十二日、十三日、十六日の三日間、市当局に対して一般質問が行われ、三十一人の議員が市政全般について質問を行いました。(一般質問は八〇十五頁)



各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

十七日に総務、十八日に市民生活、十九日に厚生文教、二十日に産業建設の各常任委員会が開催されました。

常任委員会では、付託された条例議案及び事件案件の審査が行われ、引き続き分科会で予算議案の審査が行われました。(委員会審査の内容は六頁)

また、市民生活、産業建設の各常任委員会では、付託されていた請願について審査が行われました。

請願の審査報告 予算特別委員会では分科会報告

二十六日の本会議では、意見書提出を求める請願について、各所管の常任委員長が請願審査

の報告を行い、討論ののち、表決の結果、請願第六号は全員賛成で採択され、第五号、第七号は賛成少数で不採択となりました。本会議終了後に開催された予算特別委員会では、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、表決の結果、全員賛成で承認及び可決されました。

意見書提出議案を審査 委員長報告ののち討論・表決

議会最終日の二十七日、意見書三件について議会が提案し、議案第三号、第四号、第五号は全員賛成で、原案のとおり可決されました。

次に、各常任委員長が条例議案及び事件案件について、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論ののち表決の結果、議第六十五号から議第八十九号までの議案二十五件は賛成多数で承認及び可決されました。

人事案件の結果

鶴岡市選挙管理委員会
委員の補充員
丸山 聡氏（渡前）
齋藤 幸子氏（羽黒町手向）
菅原 忠氏（大針）
本間 元幸氏（小岩川）

▼市当局から提案された議案と審議結果（報第1号～報第2号、議第65号～議第69号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
報第 1 号	平成19年度鶴岡市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報第 2 号	平成19年度鶴岡市集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
議第 65 号	平成19年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分の承認について	予算特別	承認
議第 66 号	平成19年度鶴岡市老人保健医療特別会計補正予算（専決第2号）の専決処分の承認について	予算特別	
議第 67 号	平成20年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認について	予算特別	
議第 68 号	平成20年度鶴岡市老人保健医療特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認について	予算特別	
議第 69 号	鶴岡市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	総務	
	平成20年4月29日をもって特定中小会社が発行した株式の譲渡所得の課税の特例を廃止する専決処分について議会の承認を求めるもの		

▼市当局から提案された議案と審議結果（議第70号～議第89号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 70 号	鶴岡市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	市民生活	承認
議第 71 号	個人情報保護の観点から、届出、交付請求等における本人確認を法律上制度化するとともに、住民票の写し、戸籍の謄抄本等の交付請求できる場合を区別する専決処分について、議会の承認を求めるもの	産業建設	
議第 72 号	平成20年4月1日より、山北町が近隣の4市町村との新設合併により村上市となったことに伴い、従前、山北町から受託していた特定環境保全公共下水道事業の事務を村上市から受託する専決処分について議会の承認を求めるもの	予算特別	
議第 73 号	平成20年度鶴岡市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	予算特別	可決
議第 74 号	平成20年度鶴岡市水道事業会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第 75 号	鶴岡市市税条例の一部改正について	総務	可決
議第 76 号	地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税について条例により控除対象寄附金を指定する仕組みや公的年金からの特別徴収制度等の導入、法人市民税について公益法人制度改革に伴う税制の整備、固定資産税について公益法人制度改革に伴う税制の整備等を定めるもの	総務	可決
議第 77 号	鶴岡市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部改正について	総務	
議第 78 号	鶴岡市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例の制定について	総務	
議第 79 号	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき国の同意を得た庄内地域の基本計画に従い、対象施設を設置した対象業種の事業者に対する固定資産税の課税免除について、必要な事項を定めるもの	総務	可決
議第 80 号	鶴岡市総合保健福祉センター（仮称）新築工事請負契約の締結について	総務	
議第 81 号	当該工事について鶴建・鈴木・安在特定建設工事共同企業体と15億2,040万円で締結するもの	総務	
議第 82 号	鶴岡市総合保健福祉センター（仮称）新築機械設備工事請負契約の締結について	総務	可決
議第 83 号	当該工事について山空・山東特定建設工事共同企業体と3億1,500万円で締結するもの	総務	
議第 84 号	鶴岡市総合保健福祉センター（仮称）新築電気設備工事請負契約の締結について	総務	
議第 85 号	当該工事について渡会・デンケン・エヌエス特定建設工事共同企業体と3億345万円で締結するもの	総務	可決
議第 86 号	財産の取得について	総務	
議第 87 号	ロータリ除雪車（2.2m級）1台を取得するもの	市民生活	
議第 88 号	鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について	市民生活	可決
議第 89 号	地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額の改定等、後期高齢者医療制度に係る緩和措置を定めるもの	市民生活	可決
議第 90 号	鶴岡市給水条例の一部改正について	市民生活	
議第 91 号	加入金及び水道料金を統一するため、給水区域全域において加入金制度を採用することとし、金額については鶴岡地域に統一するとともに、用途別の料金体系を廃止し、口径別の料金体系とすること等を定めるもの	産業建設	
議第 92 号	鶴岡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	産業建設	可決
議第 93 号	北部地区整備計画区域のA地区の一部を新たにD地区として設定し、建築物の制限を廃止するもの	産業建設	
議第 94 号	鶴岡市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について	産業建設	
議第 95 号	選挙区において選挙すべき委員の定数を、第7選挙区は3人から4人へ、第8選挙区は4人から3人へと改めるもの	産業建設	可決
議第 96 号	市道路線の認定について	産業建設	
議第 97 号	宝田一丁目7号線、大宝寺日本国1号線～5号線、大岩川線、小岩川駅裏線を市道路線として認定するもの	産業建設	
議第 98 号	鶴岡市公共下水道鶴岡市浄化センター及び温海浄化センターの建設工事（改築）委託に関する協定の締結について	産業建設	可決
議第 99 号	当該工事について日本下水道事業団と3億9,400万円で締結するもの	産業建設	
議第 100 号	損害賠償の額の決定について	産業建設	
議第 101 号	平成20年2月18日、黒川字椿出地内の市道椿出線において、除雪作業中の市所有除雪車の運行によって発生した電柱折損事故に対する損害賠償	産業建設	可決
議第 102 号	損害賠償の額の決定について	産業建設	
議第 103 号	平成20年1月24日、大網字西大石地内の市道大網興屋線において、除雪作業中の市所有除雪車の運行によって発生した農業用施設破損事故に対する損害賠償	産業建設	

▼議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
選第 2 号	鶴岡市選挙管理委員会選挙管理委員の補充員の選挙	—	2頁に掲載
議会第 3 号	「食料の安定供給の確保に向けた食料自給率を高める政策」に関する意見書の提出について	省 略	可決
議会第 4 号	漁業用燃油価格の高騰対策を求める意見書の提出について	省 略	
議会第 5 号	国の水産業燃料高騰緊急対策基金について、全国一律の支援策だけでなく、各地域の実態に合った独自の取り組みについても支援可能となるよう、弾力的な事業の見直しを図ることなどを国に求めるもの	省 略	
議会第 6 号	後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の改善を求める意見書の提出について	省 略	可決
議会第 7 号	制度創設の趣旨を損なわないようにして加入者の所得に応じた負担を原則とする一方、高齢者をはじめ国民の負担が過大とならないよう、保険料等の算定に当たっては十分配慮することなどを国に求めるもの	省 略	
議会第 8 号		省 略	

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第 5 号	後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書提出に関する請願	市民生活	不採択
請願第 6 号	「食料の安定供給の確保に向けた食料自給率を高める政策」に関する意見書を求める請願	産業建設	採 択
請願第 7 号	国内農産物により国民に必要な最低限のカロリーを供給できうる体制づくり、自給率向上に向けた制度や取り組みを法的整備するとともに、その政策の実行に取り組むことなどを国に求めるもの	産業建設	不採択

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は、質問した議員本人です。)

新政クラブ

佐藤 征勝 議員



庄内地方の活断層調査結果は

議員 庄内平野東縁部に活断層が確認されているが、国、県の調査結果及び、危機管理監配置による市の防災対策について伺う。

市長 国が公表した平成十七年四月の庄内平野東縁断層帯の長期評価によると、今後三十年以内に地震が発生する確率は〇・六割で、断層帯の中では高いグループに属している。多様な地形を有する本市としては、とにかく人命を守るという観点に立ち、防災対策の充実を図るために本年度から危機管理監を配置し、検討を行っている。

市総合保健福祉センター(仮称)の概要は

議員 保健福祉の総合的拠点施設として、市民の大きな期待を担い建設されるセンターの概要を伺う。
市長 施設の中には、子供から高齢者までの健康づくりを支援する保健センター、子ども家庭支援センター、障害者支援センター、社会福祉協議会、ボランティアセンター、休日夜間診療所、休日歯科診療所、第三学区コミュニティセンターを整備し、本所の健康課が

移る予定である。建設費は約三十億円で、財源は、まちづくり交付金、合併特例債などを活用する。

除雪の安全対策と今後の体制は

議員 豪雪地域にとつて、雪の克服は最大のテーマであり、雪による障害は大きい。除雪作業時の安全対策と、的確に対応できる除雪体制の検討が必要では。

市長 除雪車には二人乗車を基本とし、それぞれ地域の実態、実情に応じて必要な体制を講じる。

新政クラブ

菅原幸一郎 議員



雇用を伴う産業集積の推進は

議員 少子高齢化の中、地域の将来を担う大切な財産である子供たちが、安心して暮らせる地域定着生活基盤を確立するためにも、雇用創出型の産業集積が求められているが、本市の対応は。

市長 本市を含む庄内地域で一体となり、企業立地促進法に基づく基本計画を策定し、本市製造業の特徴である電子関係・輸送関係産業、先端生命科学研究所のメタボローム解析技術に関連する生産や地域農産物を活用した食品工業の高付加価値化が望まれるバイオ食品産業、酒田地区で進んでいるリ

サイクル・新エネルギー関係の三つの部門を地域の柱として、基盤強化に取り組んでいる。基本計画の同意を得たことから、集積対象業種に対する課税の特例や緑地等の規制緩和策を講じ、産業集積に組みたい。また今後は、知的産業としての三次産業自体が一つの産業集積にもなることから、総合的な産業施策を展開したい。

農業経営対策と食育について

議員 原油高騰の影響で、あらゆる分野で大混乱が生じている。生産販売実績が落ち込む中、特色ある地域農業に対する青森県の戦略への評価は、非常に高い。農業経営の窮状を見るにつけ、地域特性、個性を踏まえた生産販売戦略には、地方公共団体の強力なイニシアチブが必要と考えるがどうか。

市長 本市の農業は極めて知的な労働、産業分野であり、全国に誇るべき地域である。農業を市の最も基礎的な産業分野として位置付け、出来る限りの対策を講じたい。

黎明公明クラブ

川上 隆 議員



地方行政をめぐる動向について

議員 さらなる地方分権社会を見据えた上で、本市財政の安定に向

けてどのような姿勢で臨むのか、国等への働きかけも含めた対応策を伺いたい。

市長 時代の変革の中で、市町村の役割は非常に難しく、また大きく重くなっている。この変革に、きちんと対応できるように要請し、環境を整えていかねばならないと思う。地方の実情が反映された制度改革なのかという点についてのチェックも必要である。地域特性を生かした活性化対策は、自主的、自主的な自治体行政を展開する上で重要なテーマであり、市の職員に対しても督励をしている。

本市の経済情勢について

議員 次世代の産業を担う役割として、先端生命科学研究所等による研究成果を活用した分野へ進出する企業に対する支援策は。

市長 市では県と協調して、地域科学技術振興のための文科省の都市エリア産業官連携促進事業の資金を獲得するべく取り組んでいる。さらに、視察研修の受け入れ事業により先端研の技術に対する地元企業等の理解を図り、地元企業の技術革新や高度化に還元できるよう支援したい。

議員 急激な原油高騰による影響が深刻な漁業に対する支援策は。
市長 東北市長会の総会において、燃油価格高騰の影響を緩和するた

めの総合的な対策の早急な実施、低燃費エンジンの技術開発、省エネ型漁業への転換などを提案した。今後も国に対し、支援を要望したい。

日本共産党市議員

関 徹議員



市民税年金天引きはすべきでない

議員 年金からは既に所得税、介護保険料、国保税、後期高齢者医療保険料が天引きされている。更なる拡大はすべきではない。

市長 年金特別徴収制度について国では受給者の納税の便宜や、市町村の徴収の効率化の観点から導入するとしている。納税者の心情に配慮し、制度の周知に努めたい。

後期高齢者医療の負担軽減を

議員 この制度は、七十五歳以上の人を差別して医療費を削減しようとする、目的が間違った制度である。県広域連合に、保険料軽減などの負担の軽減策を求めているべき。

市長 国民皆医療保険制度の長期安定化に必要な見解である。広域連合には、特別な場合の保険料減免もあり、負担軽減を求める考えはないが、納得できる制度措置を要望し、提案していく。

水道料金改定で福祉料金充実を

議員 料金改定案では、一部で値上げとなる。旧鶴岡の福祉料金を充実させ、旧町村にも拡大すべき。市長 料金統一のため一部値上げはやむを得ないと水道事業経営審議会からの意見もあり、理解をいただいている。低所得世帯への福祉的配慮は、関係課で検討中である。

特別養護老人ホーム増床・増築を

議員 特別養護老人ホーム入所待機者が九百四十人に増加している。大幅な増床を急いで実施すべき。市長 今年度は二十床を増床予定である。第四期計画の中で、在宅サービスを主眼にしながら、施設整備のあり方も検討していきたい。

連合鶴岡議員団

佐藤 峯男議員



農政について

議員 国では、農業経営の維持と所得の向上に向けて、集落営農を推進してきた。そして集落営農を支援する制度の一つとして、強い農業づくり交付金事業を創設し、本市においても十一の組織が助成を受けている。しかし、今年度予定していた藤島地域の二つの集落

営農組織については、不採択となり、これまで集落の取りまとめに努力された代表者の方々はもとより、参加している農業者の方々も非常にショックを受け、支援が得られないことに対する大きな憤りを感じている。今年度、集落営農に対する支援が受けられないことについて、また今後の対応について伺いたい。

市長 今年度の強い農業づくり交付金事業の県内採択状況では、「産地競争力の強化」について、本市の二件とも不採択で、「集落営農育成・確保緊急整備支援事業」についても同様に不採択という厳しい結果となった。平成十八、十九年度においては、本市の要望が全て採択された結果から、今年度も採択されるものと思っていたが、四月に、不採択という大変遺憾な通知があった。新規の田植機等の導入を前提としていた皆様には、農協を通じて田植機の確保などの早急な対応策を講じている。今後は、制度の見直しが必要であるように県と十分連携していくが、国が農業者の意見をよく伺っていないのではないかと感じる。その様な点も含め動向を的確に把握し、議員指摘のことも踏まえ、市長会の提案をはじめ独自の要望も含めて、積極的に努力したい。

議会豆辞典



◆市議会の仕事

市議会とは市民の代表として活動ができるように議決権、調査権、監査請求権など多くの権限をもっています。これらの権限に基づいて、市議会は次のような仕事をしています。

●議決

条例や予算、大きな契約の締結など重要な問題について決定します。

●選挙

議長、副議長や選挙管理委員などを選挙します。

●同意

副市長、監査委員などを市長が選任する場合に議会の同意が必要です。

●検査、監査、調査

市の事務等について検査や調査をしたり、監査委員に対して監査するよう求めることができます。

●意見書の提出

市の公益に関わることから、意見や要望を伝えるために、国会や国・県などの関係行政機関に意見書を提出します。

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務

常任委員会

個人市民税の公的年金特別徴収 制度の説明は

委員 公的年金から税金や保険料を徴収するには、丁寧な説明が必要ではないか。

課税課長 介護保険料、後期高齢者医療の保険料、国民健康保険税に続く個人市民税の特別徴収であるので、混乱しないよう、利便性も含めて周知を図っていきたい。また、単に広報紙に掲載するだけでなく、周知文書は字を大きくして分かりやすくしたり、相談日を設けるなどの配慮をしていきたい。

低価格入札による労務単価への しわ寄せを防ぐには

委員 予定価格積算時の労務単価を下請け業者まで守らせるには、市の指導要領は不十分でないか。契約管財課長 元請けから下請け二次、三次の下請けについても、きちんとした価格で契約してもらい、市の仕事をもらうことが本筋と考えており、その確認ができるような体制を整えていくために必要な検討をしていきたい。

市民生活

常任委員会

国保税の課税限度額引き上げの 影響は

委員 課税限度額が医療給付費分と後期高齢者支援金等分に分けられ、合わせて三万円引き上げられるが、個人世帯と本市国保税収入にどの程度の影響があるか。

国保年金課長 平成十九年度当初賦課データによる平成二十年度当初賦課見込みでは、改正前は総世帯の一・九割、四百十世帯が課税限度額に達すると見込まれるのに対し、改正後は医療給付費分で約二百五十世帯、後期高齢者支援金等分で約九百八十世帯が課税限度額に達すると見込まれる。なお、負担増となる世帯は約三百世帯、負担減は約六百八十世帯と見込んでいる。また、国保税収入では約五百万円の調定額の減額に止まり、ほとんど影響はない。

水道料金改定の影響と経過措置を 設けた理由は

委員 低い料金となっている温海地域への影響はどの程度か。また、一年間の経過措置を設けた理由は何か。

水道部総務課長 温海地域の平成

十八年度実績と比較すると、五三割の方が引き上げられ、四七割の方が引き下げられることとなる。経過措置は、水道事業経営審議会での意見を尊重したものであり、期間については、負担の公平性、適正化が長く損なわれないことに配慮し、一年間に限ったものである。

厚生文教

常任委員会

予算特別委員会 分科会

小規模多機能型居宅介護施設について

委員 施設の整備状況、利用状況、費用負担、周知方法は。

介護サービス課長 平成十八年に創設された地域密着型サービスの一つで、一事業所でデイサービス、ホームヘルプ、ショートステイを行うものである。現在三施設で六十九名の定員に六十名が登録、登録率は全国的にみても進んでおり、利用者には概ね好評である。費用は一割負担で、要介護度に応じて月額四千四百六十九円から二万八千二百二十円までの七段階となっている。今後、介護関係者の会合などを利用して、理解を広めていきたい。

問題を抱える子ども等の自立支援 事業、スクールソーシャルワーカー 活用事業について

委員 それぞれの取り組み状況は。学校教育課長 問題を抱える子ども等の自立支援事業は、国・県からの委託で、県内七市町村で行われており、引きこもりの児童・生徒に対し、学校復帰へ向けた支援を行うものである。昨年度は十三名の相談があり、七名が改善している。今年度は五月時点で十六名の相談を受けており、訪問指導員が子供たちの回復改善に向けて活動している。スクールソーシャルワーカー活用事業は、国・県からの新規委託で、今年度から取り組んでいる。スクールソーシャルワーカーは、社会福祉関係機関と連携しながら、子供たちやその保護者への支援を行うものである。今



平成18年6月 市内で最初に開設された
小規模多機能型居宅介護施設

年度は調査研究事業として行い、その後の対応に十分配慮していきたい。

産業建設 常任委員会

県立鶴岡中央高校前の北部地区の景観づくりは

委員 一体感のある景観づくりに
は、市の指針が必要ではないか。
都市計画課調整主幹 この地区は
市内の不動産開発業者が主導的に
開発を進めてきたところであり、
当初、西洋風の外観を基調とする
町並み整備を図る意向であったと
聞いている。市としては、都市計
画法に基づく地区計画等の提案が
ある場合を除き、建物の意匠や形
態を一律に規制するような指針を
策定する考えはない。



北部地区(住宅・併用住宅の建築が
可能となる区域周辺)

討論

反対

住民税の年金天引きに反対、
過酷な負担を抑える制度改正を

日本共産党市議団を代表し、市
税条例及び国保税条例の一部改正
に反対する。

市税条例のうち、住民税を年金
から天引きする改正に反対する。
七十五歳の単身者で年金支給月額
十五万円の場合、既に天引きされ
ている介護保険料、国保税、後期
高齢者医療保険料と合わせ、天引
き月額は一百万円にもなる。全国
では有無も言わず強制的に取り
立てる中で、高齢者世帯の悲劇が
起きており、高齢者の生活実態を
省みない改正は市民の理解が得ら
れない。

本市国保は、合併後の税額引き
上げと、この間の高齢者・庶民大
増税の中で滞納が増え、資格証明
書発行が三十件、短期保険証発行
は千件に及んでいる。税の引き上
げが淡々と進められているが、そ
もそも国保財政の困難は、国庫負
担の大幅削減が原因である。国の
制度改革の批判的な検討と加入者
の深刻な実状の把握により、市は
過酷な負担を抑えるために尽力す
べきである。今回の改正はこうし

た姿勢のものとは受け止められず、
反対する。

賛成

全世代の支え合いに基づき
安心な医療制度を期待する

新政クラブを代表し、国保税条
例の一部改正に賛成する。

この改正は、四月からの後期高
齢者医療制度の施行に伴い、国保
税の課税限度額等を改定すると
もに、後期高齢者医療制度に関わ
る緩和措置を定めるものである。

これまで高齢者の国保税は、市
町村の財政事情で大きな格差が生
じていたが、新制度により都道府
県単位の広域連合で揃うことにな
った。また、高齢者は主に市町村
の国保に加入しながら、老人保健
制度にも加入していたもので、老
人保健制度では医療費が膨らんだ
分を企業の健康保険組合等が拠出
金で支援してきたが、現役世代の
負担が際限なく膨らみ兼ねない
という懸念もあつたところである。
将来も高齢者医療に必要な財源
が増えていくことを考えれば、全
世代で満遍なく分担し、現役世代
と高齢者世代が支え合っていくべ
きである。今後必要な医療の水
準を落とすことなく、安心して医
療を受けられる制度が必要であり、
今回の改正に賛成する。

反対

住民の声を傾け、住民の
視点に立った施策を求める

給水条例、市税条例及び国保税
条例の一部改正に反対する。

水道料金の改正は、人口と水需
要の減少が進み、既に破綻しか
けている広域水道の料金を軸に統一
するもので、失政の責任を市民負
担で賄う姿勢が問題である。水質
も明らかに悪化しており、水道離
れが進んでいる。自己水源の利用
を含め、持続可能な水道事業の根
本的な議論が必要である。

住民税の年金天引きは、年金の
振込前に行われ、年金差し押さえ
と同じようなものである。納税者
の利便性確保としては、口座振替
など強制的でない方法もある。年
金天引きは徴収する側の論理に立
ったもので、納税者、市民に配慮
しているとは到底思われない。

国保税条例の改正は、後期高齢
者医療制度の施行に伴うものだが、
この制度自体、運用の当初から国
民の大きな怒りを呼び起こし、早
くも見直しを検討されている。住
民の暮らしを持続不能に陥らせか
ねない制度であり、税負担のあり
方、徴収方法など住民の視点に立
って根本から組み立て直さなけれ
ばならないと考え、それを踏襲す
る条例改正に反対する。

一般質問

市政全般について市当局に
考え方や方針などを
質問します

(総括質問を行った議員を除く29
人の質問を掲載し、執筆は質問
をした議員本人です。)



押井 喜一
議員

まちづくり事業をどう展開

議員 藤島元町地区まちづくり
事業は、地域住民と行政が一体
となり、機運を盛り上げてきた
まちづくり交付金事業は、平成
二十二年度までとなつていくが、
残された期間で、事業をどのよ
うに実施・展開していくのか。

建設部長 藤島城址周辺整備は、
今年度完了予定である。歴史公
園整備は、実施計画の策定を進
め本格的な施工に向け努力した
い。駅前拠点整備は、今後の事
業であるため諸準備を行つてい
く。この事業に対する地域住民
の期待と関心は非常に高いと認
識しており、事業期間内の完成
を目指し事業の進捗に努めたい。

集落営農組織への支援

議員 集落営農育成・確保緊急
整備支援事業については、十八
年度に六組織、十九年度に六組
織が認可を受け事業を展開して
いる。二十年度も認可されるも
のとして二つの集落営農組織が
実施要望したが、不採択となつ
た。その理由と今後の対応は。

農林水産部長 既存の集落営農
組織に新規組織の設立ポイント
が適用されない、農地集積が進
んでいる組織へのポイントが低
いなど、不合理な制度になつて
おり、改善を強く要望している。
不採択となつた組織には、他の
集落営農支援事業への申請、追
加要望を優先的に進めている。



加賀山 茂
議員

入札予定価格について

議員 市の発注工事に対し、入
札執行で辞退者が相次いでいる
と聞いているが、事態をどのよ
うに理解しているのか。又、工
事費を積算する場合、市独自の
歩掛りを設け、積み上げて設計
をしているとも聞いている。入
札予定価格は工事の内容を適正
に反映したものと考えているが、市

フードリサイクルを含む環境 教育について



芳賀 誠
議員

の考えは。今年度の経常経費等
の予算は財政事情を反映し、対
前年比九五割を目処に圧縮して
編成されたようだが、事業予算
の締め付けが、関係各課の低価
格設計に繋がる懸念はないのか。
総務部長 平成十九年度から、
指名業者を選定する際に、旧市
町村の枠内での指名を廃止し、
市全域枠での指名を実施してお
り、辞退者の発生は、おのれの
業者において指名件数が増加
する中で、業者の方々による取
捨選択の結果によるものと考え
ている。工事費の積算には、国
や県の標準単価及び標準歩掛り
を採用しているが、特殊な工法
による工事や小規模修繕工事等
では、参考見積りや、関係団体
の標準歩掛りを参考に積算して
いる。経常経費予算の抑制に伴
う委託費や役務費等の設計価格
への影響については、年次計画
を立て効率的な経費配分を行い、
個々の業務内容を精査し、工夫
を凝らして、業務に適合した適
正な予定価格設定に努めている。



自転車を利用して温暖化対策を
(環境フェア)

議員 持続可能な社会を維持し
ていくには、環境教育が重要で
ある。環境教育、環境学習は、
どのようになされているのか。
環境部長 市では、3R事業の
推進や、温室効果ガスによる地
球温暖化対策を進めていく上で、
環境学習の重要性を深く認識し、
各種の環境教育の場を創出して
いる。今年度で十回目となる環
境フェアの開催、中央公民館と
の共催事業として、エコドライ
ブ体験や旬な食材でのエコクッ
キングなど全六講の講座の開催、
親子で学習する企画として、B
DFあるいは堆肥化、木質ペレ
ットなどの製造施設を巡る親子
環境バスツアーや環境体験教室
などの計画、環境アドバイザー
等による出前講座を学校や地域
に輪転する事業も行っている。
これからも環境教育の充実に努
めていきたい。

ふるさと納税について

議員 ふるさと納税制度の概要
について伺いたい。

総務部長 ふるさと納税制度は、
寄附をする自治体を限定せず、
県、市町村に寄附を行った場合
は、確定申告により所得税の寄
附控除に加え、寄附金のうち五
千円を超える分が個人住民税か
ら一割を限度として税額控除さ
れるというものである。



富樫 正毅
議員

災害時要援護者対策について

議員 プライバシー意識の高ま
りや個人情報を取り扱う上での
戸惑い等の要因から、社会的な
必要性があるにもかかわらず、
運用上作成可能な名簿の作成を
取りやめたりするなど、いわゆ
る過剰反応が生じている。個人
情報保護に関する基本方針が改
正され、いわゆる過剰反応を防
ぐ対策が新たに盛り込まれ、個
人情報の有用性に配慮する適切
な解釈と運用が求められている。
災害時要援護者リストの作成に
おいて、内閣府は要援護者対策
の具体的な進め方や方策例を取
りまとめ通知しているが、本市

* 歩掛り：建築工事や土木工事などの各部分工事の原価計算に使う単位当りの標準労務量や標準資材量のこと

* 3R：Reduce(リデュース：減らす) Reuse(リユース：再使用) Recycle(リサイクル：再資源化)の頭文字をとったもの

の取り組みはどうか。

総務部長 災害時、実際に避難支援に当たっていただく町内会や自治会との体制整備や情報共有について、今後どう進めていくかが課題となっている。

危機管理監 災害時に要援護者の名簿が整備されていることは、大変大事なことでと認識している。まずは町内会、自治会の災害時支援体制を築いていただくことが重要であり、既に本市でも要支援者と思われる方々のマップを作成するなど独自にデーターとして把握しているところもある。防災リーダー研修会や自主防災組織の訓練等で先進的事例を紹介するなど、要援護者の避難支援の必要性と取り組みについてお願いしていきたい。



秋葉 雄
議員

後期高齢者医療制度の導入が 本市市民生活に与える影響は

議員 本年四月から施行された後期高齢者医療制度は、負担を公平、透明化するために必要な制度改定であったと理解しているが、本市の市民負担はどのように変化したか。又、この制度は医療差別であるとする批判も

あるようだが、当局の見解は。

市民部長 国保実態調査において本市の場合、全体の平均値で九割の世帯が負担減となり、長寿医療制度に全員移行する世帯は九九割、世帯の一部が移行する世帯は八三割が負担減となる。基本健康診査は、がん検診とあわせて受診できるように取り組んでいる。保健指導も引き続き市で実施し、高齢者の皆さんの健康の増進の保持に努めたい。医療が制限されることはなく、必要な医療はこれまでどおり受けられることになっている。

朝陽第四小学校の建設について

議員 朝陽第四小建設の今後のスケジュールと移転先、校舎移転に伴う学区の再編成の考えは



朝陽第四小学校の移転先は

教育次長 平成二十二年度中には工事に着手したい。移転先は、



中沢 洋
議員

ネット社会から子供を守る対策を

議員 インターネット上には、犯罪として取り締まれない有害情報がある。集団での自殺を勧誘するサイトや、硫化水素による自殺方法を具体的に教えるサイトを発見して実行する若者が続出している。学校裏サイトでは陰湿ないじめも多い。子供たちが犯罪に巻き込まれる危険が広がっており、学校と家庭が連携したネット教育が重要ではないか。

教育長 本市の小中学生の携帯電話所有率は、全国と比較して低い状況だが、掲示板への書き込み経験のある子供は増加傾向にある。教育委員会として、教員を対象とした情報モラル指導の研修や、各学校では青少年指導専門員を招聘し、インターネット利用のマナーや出会い系サイトの怖さを学ぶ機会を設け、指導を行っている。新学習指導

要領では、情報モラルの指導が義務づけられており、各学校において、系統的、効果的な指導が継続されるよう支援したい。

掲示板への誹謗中傷の書き込みには、子供たちの心のありようが関係しているため、学校教育全体の中で、思いやりの心を育てることに取り組んでもらっている。携帯電話の所持は、各家庭の判断となるが、フィルタリング機能の設定については、PTA活動等を通し、啓発と促進に努めたい。



三浦 幸雄
議員

障害者の医療費助成を守れ

議員 これまで六十五〜七十四歳の重度障害者は、医療費助成対象で窓口負担は一割だったが、今回、後期高齢者医療制度の加入を助成の条件としたため、加入しないと六十五〜六十九歳は三割負担に、七十〜七十四歳は二割負担になる。制度加入を条件としているのは、本県を含む十道県だけで、三十七都府県は従来どおり助成対象にしている。市独自で助成する考えはないか。

市民部長 長寿医療制度に加入した障害者の方は九百八十三人、

そのうち福祉医療助成に該当する方は五百二十九人で、県では助成を法的措置のあとに位置付け、制度加入を前提としている。本市でも県の福祉医療給付の助成額の二分の一を負担しており、市独自の助成は難しいと考える。

右折信号機の設置を

議員 淀川町内の市道からパルの方向に向かって右折する際に、美咲町方向から淀川町に向かう直進車が非常に多く、右折が大変困難で右折信号機の設置を要望する声があるが、市の対応は



直進車両が多く右折が困難な交差点

市民部長 鶴岡警察署が、現地調査で右折信号機が必要と判断し、県公安委員会に上申している。交通量が特に多い時間帯の青信号の時間を「市道三十秒、県道四十秒」に調整したが、市でも早期の対応を要望していく。

* B D F : 軽油の代替燃料で、植物性の油を原料にしたディーゼルエンジン用燃料



加藤 太一
議員

公契約条例の必要性は

議員 公共工事や公共サービス
を発注する公的機関と、受託す
る事業者との間で結ばれる公契
約について、生活できる賃金な
ど人間らしく働くことの出来る
労働条件の確保を目的とした公
契約条例が必要ではないか。

総務部長 下請け契約、労働者
の賃金、労働条件が適切に確保
されることは、重要な課題と認
識している。関係機関と連携し、
建設関連法令、建設工事元請下
請関係適正化指導要領等の法令
遵守の徹底に努めていきたい。

建設・土木工事の適正工事の 指導強化を

議員 建設・土木事業の適正な
工事施工の実施のため、地元業
者の活用促進、地元資材の活用
重視、下請け・労務単価が適切
かどうか指導を強化すべきでは。
総務部長 地元資材活用は請負
業者の裁量だが、地元業者の活
用には十分配慮したい。労務単
価は国交省、農水省の公共工事
労務単価を採用しており、適正
な工事価格の積算に努めている。

議員 函館市は、二省協定単価
を明記し、適正な賃金支払いを
指導している。本市でもそうし
た指導が必要ではないか。

建設部長 市では「適正化指導
要領」で指導している。労務単
価は記載していないが、現場説
明事項等で適正化を促している。



寒河江俊一
議員

地域振興ビジョンに期待

議員 地域振興ビジョンは新市
の均衡ある発展を願うものであ
る。羽黒地域振興ビジョンの中
心的存在である随神門前通りの
活性化については、駐車場の舗
装、花の植栽、にぎわい市の開
催など文化的景観整備が必要と
考える。地元では富塚アクショ
ンに合併効果を期待しているが、
今後の活性化策は。

企画部長 随神門前通りは出羽
三山参道の起点となる地区であ
り、手向宿坊街の保存再生や市
有地の景観整備が必要と考える。
建設部長 手向アクセス道路周
辺の駐車場の舗装、トイレの建
設は地域振興ビジョンに引き継
がれており、事業化を探りたい。
商工観光部長 隣接するいでは
文化記念館を観光情報の提供施

設や観光ガイドの拠点とし、観
光面での機能を高めていきたい。
体育施設使用料改定の進捗状況

議員 体育施設使用料と減免基
準の統一についての見通しは。

教育長 受益と負担の公平・適
正化、料金体系の分かりやすさ
を基本に使用料見直しを進めて
いる。減免基準については、地
域特例を廃止し、市全体を同一
基準とする運用を考えている。

平成二十一年度からの見直しを
考えているが、改定に際しては、
スポーツ振興審議会に諮るほか、
利用者への事前説明を行いたい。



上野多一郎
議員

県指定史跡丸岡城跡整備計画は

議員 丸岡地区は加藤清正公嫡
男忠広公ゆかりの地として知ら
れ、加藤家終焉の地と史実とと
もに伝えられている。整備計画
と出土品の遺物の保管、展示は、
教育次長 具体的な事業は、平

成十一年度から十八年度まで発
掘調査を実施し、十九年度から
整備事業に着手した。庭園の遺
構である石組みを復元し、池に
注がれていた石組み水路の復元
工事などを実施した。今年度は、

調査で明らかになった御書院跡、
渡り廊下、台所、お居間跡の塗
装による表示、基礎石の配列復
元や石組み水路などの復元、城
の正門である大手門を城郭正門
跡としてあらわすなどの整備を
計画している。二十一年度以降
の整備については、土塁の復元
やせせらぎ水路をはじめ史跡公
園としての施設整備を図ってい
きたい。発掘調査で出土した遺
物は、現在黒川能伝習館に保管
しており、今年度は展示会を開
催する予定。展示する史料館の
建設については、施設運営の将
来見通しなど課題があり、検討
したい。いずれにしても、城跡
を中心とした歴史の価値を守り、
伝えてきた農村集落の歴史を通
じて、当地の文化性を内外に正
しく紹介し、理解してもらった
ことが、何より大事だと思うので、
そのような観点で整備を進めて
いきたい。



鈴木 武夫
議員

保育園の公設民営化について

議員 市では貴船保育園の公設
民営化の方針を示し、説明会を
開催しているが、保護者が親の
会を立ち上げ陳情書を提出して

いる。今後の保護者と保育園職
員への民営化による不安や疑問
の解消に向けた対応と、民営化
に対する市の考えは。

健康福祉部長 民間委託後もこ
れまでどおり市の責任で行う。
六月下旬に保護者会へ三日間の
説明会を予定しており、職員、
関係者にも丁寧に説明し、ご理
解いただき進める。今後の民営
化実施は、地域の保育事情、保
育需要の動向、職員状況等を勘
案しながら推進していきたい。

自転車道について

議員 庄内大規模自転車道は路
肩に雑草が繁茂しており、景観
上良くない。隣接する田畑への
病害虫の発生源ともなる。他の
路線と併せ、維持管理と活用の
状況、今後の取り組みはどうか。



庄内自転車道(羽黒地域)

建設部長 大規模自転車道につ

いては、協定、管理区分に基づき、近隣住民の協力も得ながら、県と連携をとり適正な維持管理に努める。市道善宝寺湯野浜線は市で維持管理しており、中高生の通学、ファミリー、子供会、サイクリンググループなどの利用がある。利用頻度を一層上げていく必要があり、関係部局の連携を求め、利用促進を図る。



高橋 徳雄
議員

藤島駅前整備について

議員 藤島駅前は県道、市道、駅構内からの出入り口を合わせ五本が交差する変形交差点である。上り線、下り線は通勤、通学時間になると、高校生の父兄による自家用車での送迎で大変混雑し、構内駐車場も狭いため、道路上で乗り降りする生徒も多く見られる。その上、藤島小中学校の児童、生徒の通学道路でもある。信号機もなく、交通安全上、危険度が非常に高いと考えられる。市の所有地である駅南側の二千平方メートルの空き地を舗装して駐車場として利用し、出入り口一箇所を設置して巡回方式にするなど、安全性を高めた駅前整備を進めてはどうか。

建設部長 藤島駅は藤島地域の表玄関であり、駅前整備は新市の建設計画にも引き継がれている。変形五差路という形状は、歩行者や自転車、自動車などが行き交うには危険な状況であり、抜本的な対策が必要と考えている。まちづくり交付金事業による駅前拠点整備において、市有地をロータリー状に整備し通行を一定方向にコントロールして、歩行者や自転車と自動車の通行の分離を考えている。ＪＲ東日本や警察署、地元町内会の意見を伺いながら整備計画としてまとめ、平成二十二年までの当該まちづくり事業の中で整備を進めたいと考えている。



今野 良和
議員

藤島文化スポーツ事業団の見直しは

議員 組織の見直しや調整に当たっては、地域の特性や自主性特に組織関係者の意欲の減退につながるないように配慮して進めるべきと考える。財団法人藤島文化スポーツ事業団の見直しについて今後どのように取り組んでいく考えか。

教育次長 財団設立から十年以上経過し、この間市町村合併な

ど社会的背景が変化している。これまでの取り組みの成果も大切に受け継ぎながら、主催事業のみならず、施設を活用した市民の自主的活動を支援し、施設の活用と住民活動の活性化の中で、財団のあり方も含め、広い視野で検討していきたい。

アマゾン民族館の今後のあり方は

議員 出羽庄内国際村に開設されているアマゾン民族館の課題と今後のあり方について、どのように検討を進めていくのか。



国際村に開設されているアマゾン民族館

企画部長 学術的価値については高い評価を得ているが、一般のリピーター、観光客は減少傾向が続いている。合併により朝日地域のアマゾン自然館と二つの展示施設となった。今後のあり方について検討委員会を設置し、両施設の現状や課題につい

て検討している。民族館の資料賃借期間が今年度末までであり、様々な角度から検討を深めていきたい。



本間新兵衛
議員

中山間地域等過疎地域振興施策をどう展開するか

議員 交流連携による地域の活性化策が必要と考えるがどうか。

農林水産部長 都市と農山漁村の交流を図り、農山漁村地域の活性化を目指して五月に全市一本の鶴岡市グリーン・ツーリズム推進協議会を立ち上げた。課題克服のため分野ごとのネットワーク会議を開催し、実践者同士の情報共有や体験メニューの開発、ホームページ作成による情報発信などの推進を図りたい。

議員 農工商等連携促進法の成立に伴い、今後、農工商連携の取り組みをどう進めていくのか。

農林水産部長 この法律は、地方の活力を取り戻すため地域の中小企業と農林漁業者が連携し、経営資源を活用した新商品や新サービスの開発事業を支援するものである。商工観光部、ＪＡ、商工会議所などの関係機関とも連携し対応していく。

議員 協働による村づくりの方向性をどう考えていくのか。

市民部長 今後は単一の自治組織だけでなく、近隣の住民、自治組織との連携やＮＰＯ法人などとの協働の仕組みづくりによる地域課題解決を考える必要がある。中山間地域の住民による自主的な地域資源の発掘や活用、地域まちづくり事業や地域人材育成推進事業など、地域と行政との協働も進めていきたい。



岡村 正博
議員

庄内自然博物館構想について

議員 庄内自然博物館構想の早期整備を望むが、当局の見解は。

企画部長 地元構想に基づき、市としての自然博物館基本構想の策定に向けた作業に取り掛かっており、今年度中に基本構想を策定して、その後の事業化につなげたい。

議員 博物館構想とラムサール条約登録との関係をどのようにとらえているか。

企画部長 上池、下池がラムサール条約の登録湿地になれば、子供たちの自然学習の対象も広がるなど、庄内自然博物館についても、今まで以上に重要性が

増す事業になると考えている。庄内自然博物館構想とラムサール条約登録は、一体のものととらえており、構想の実現に向け積極的に取り組む考えである。

河川管理について

議員 大山川と大戸川の合流点の河床に生える草木の整備、管理体制と河川の害虫駆除対策は、建設部長 大山川、大戸川は、管理者である県が、河川機能を阻害する恐れがある箇所の中から緊急度の高い箇所を選び順次対応をしている。今後も県に対し、支障となる箇所の早急な対応をお願いしていく。害虫駆除については、地元自治会との連携を図り、県とも調整しながら対策の実施をお願いしていく。



安野 良明
議員

地域振興の横断的取り組みを

議員 地域振興・ビジョンの活用と振興計画への位置付けは。また、地域横断的な取り組みが必要ではないか。
企画部長 地域振興・ビジョンは、各地域で築かれてきた価値ある資源を活用し、特色ある地域づくりを推進するための方針とし

て取りまとめたもので、将来に向け変わらぬ地域づくりの資源、柱となるよう策定している。新市総合計画では、基本構想の中の地域振興の方針として位置付け、方向性を示すことを検討している。地域横断的な取り組みにより、同一分野での連携や相乗効果を期待できるプロジェクトもあると考えており、今後の検討課題としたい。

街灯の地域負担に補助を

議員 街灯の新設・維持管理にかかる地域負担に対する補助制度の統一を。

市民部長 現在、街灯の新設、修繕、更新、維持管理は、地域ごとに異なる取り扱いをしている。地域の安全、安心の確保は、地域コミュニティの中で重要な課題だが、街灯については適切な設置が必要のため、維持管理を自治組織にお願いしている。今後、市と地域とがこれまでの経過、財政状況を勘案し、維持管理の内容や補助の基準を慎重に検討する必要があると考える。



加藤 義勝
議員

国の観光圏整備に名乗りを

議員 市内温泉宿泊客の減少が続く、総合産業として地域経済に大きな影響を与えている。この度、国は地方再生の柱として、「観光圏」の整備による滞在促進の法律を成立させた。庄内観光コンベンション協会の多彩なプロジェクトや新潟デスティネーションキャンペーン（ＤＣ）で、観光圏整備の素地は十分あると確信するが、我が鶴岡市が核となり名乗りを上げる考えは、

商工観光部長 庄内観光コンベンション協会の広域観光の取り組みは、相当の誘客実績を上げており、新潟ＤＣでも、官民一丸となり取り組んでいる。観光圏整備法に基づく広域観光圏の整備については、県や関係団体、他市とも相談し、国の基本方針を注視して、対応を検討したい。

鼠ヶ関小学校通学路の拡幅は

議員 鼠ヶ関小学校の通学路である市道小学校通り線は、幅員が狭く、徒歩通学の児童とスクールバス通行が一緒になると危険である。保護者が改良を望んでいるが、市の考えは。

建設部長 鼠ヶ関小学校の通学路について、保護者の方々からの拡幅要望は真摯に受け止める。拡幅改良整備には、沿線権利者の方々からの協力が必要不可欠



市道小学校通り線の拡幅の見通しは

であり、今後の検討課題として地元の意向を確認していきたい。



川村 正志
議員

米粉の普及について

議員 農業政策の当面の基本方向を示す「二十一世紀新農政二〇〇八」において、自給率向上

の新たな柱として、米粉をパン、めん類に活用する方針が示された。小麦価格の高騰で食品業界の関心も高まり、自民党の食料戦略本部長も米粉普及議員連盟を立ち上げるなど、検討が本格化してきた。我が国の主要農産物で唯一自給できる米の消費は、年々減少しており、米の消費拡大につながる米粉の普及に、本市も積極的に取り組むべきでは



モチモチとした食感が特徴の米粉めん

ないか。
農林水産部長 本市としては、食の安全、安心問題やバイオ燃料の大幅増産に伴う小麦価格の上昇などから、国産の農産物に関心が高まる中、米の消費拡大につながる米粉の普及に積極的に取り組む必要があると認識している。六月に立ち上げる予定の鶴岡市食育・地産地消推進協議会で、県の補助事業を活用し、米粉パンやめん等の導入システム整備検討会や米粉パン、米粉めんづくり講習会を開催するなど、米粉利用の普及を図る予定である。今後、国や県、農協や関係団体、さらには製粉業者、食品産業関係者とともに連携、協力しながら、将来に向けてより実現可能な米粉利用食品の開発研究や、普及活動に積極的に取り組んでいきたい。



佐藤 博幸
議員

特定健診・特定保健指導について

議員 本年四月から四十歳〜七十四歳を対象に特定健康診査・特定保健指導が義務付けられた。実施率向上の方策として、①未受診者対策、②関係団体・地区組織の協力、③かかりつけ医の協力、④受診が困難な障害者・高齢者への対応策について何う健康福祉部長 制度上対象者が明らかなので、未受診者へは、個別に文書などで勧奨する。関係団体との協力では、運動指導士、栄養士、市民サークル、運動施設との連携が重要と考える。地区組織との協力では、説明会の開催や保健衛生推進委員の活動などを今後もお願いしていく。かかりつけ医との協力では、医師会を通じて健診を引き受けて頂いており、健診結果による早期治療・早期受診の働きかけなど連携を図りたい。障害があり、受診が困難な方には、相談に丁寧に対応し、健診会場での手助けや受診環境を整えていきたい。議員 保険者である市民部と衛生部門を担う健康福祉部の実施体制の連携強化をどう図るのか。

健康福祉部長 七年間にわたる国のヘルスアップモデル事業の連携した取り組み経験を生かし、予防対策も効果的に推進したい。市民部長 職員が健康課と国保年金課を兼務するなど、連携して事業を進めており、今後関係課の協力体制を強化したい。



山中 昭男
議員

技能労務職員の給与見直しは

議員 総務省は、清掃職員や給食職員など地方自治体の技能労務職員の給与が、民間同業種に比べ高いとの指摘を受け、各自治体に調査、見直し方針の策定、公表を指示している。本市の現状と今後の民間委託、民営化、特殊勤務手当見直しの考えは。総務部長 平成二十年度中に見直し方針を策定し、公表する。本市の技能労務職員の給与は、県内十三市の平均、県職員、国家公務員、民間と比較して高い水準にあり、見直しを図りたい。民間委託、民営化についても積極的に検討する。特殊勤務手当は、抜本的に見直す考えである。議員 院内暴力・暴言の実態は。議員 荘内病院においての院内

暴力、暴言の実態は。又、職員の安全確保、報告体制の整備、対応マニュアルの整備は。荘内病院事務部長 新病院に移転新築した平成十五年七月以降救急センター受付での暴力、暴言は十七件で、うち十件は職員が身の危険を感じた。面談や医療相談中の威嚇なども十五件あり、院内の安全確保のため十件について警察に通報した。対策として、過度な要求に即断しない、防犯カメラの設置、警備員の巡回、医療相談に複数の職員で対応するなどのマニュアルを整備し不測の事態に備えている。



佐藤 聡
議員

「子ども農山漁村交流プロジェクト」への取り組みについて

議員 この事業は、国が全国二万三千校の小学五年生、約百二十万人の農山漁村体験を目指すものだが、市の対応方針や役割、受け入れ体制の整備の考えは。農林水産部長 総合的な点では当面、市が中心となって進める。最大の課題は、宿泊体験を受け入れる農家や漁家の数が不足している点である。鶴岡市グリー

ン・ツーリズム推進協議会の農林漁家の宿泊受け入れ部会や体験プログラム策定部会、情報提供・PR部会などで課題を検討し、連携して事業を進めたい。



農家に宿泊して農作業を体験する
グリーンツーリズム

小中学生の携帯電話の利用について

議員 携帯電話による学校裏サイトやメール依存症などの問題が指摘されている。携帯電話の所持や利用制限について、保護者と共に推進できると考えるが、市の見解は。教育長 携帯電話の所持については、保護者が責任を持ち監督することが基本と考えている。国会での関係法案の成立も踏まえ、必要でない限り携帯電話を持たせない、やむを得ず所持させる場合は通話先の制限された端末に限るなどの取り組みについて、学校、家庭、PTA等で十分に検討を重ねながら、子供

と携帯電話の望ましい関わりを考えていきたい。



佐藤 文一
議員

高齢者の参加による地域活性化を

議員 高齢化が急激に進行し、人口の激減する可能性が高い地域では、森林などの国土資源の管理低下や、歴史の中で培われた風土や文化が失われるおそれが出ており、高齢者にいかに生きがいを見出してもらうかが眼目である。高齢者は、地域共同体の構成員として、また一就業者として、生活と生産の両面にその役割を求めている。高齢者に応じた農林業の展開、高齢者の出番づくりの開発、さらにふるさとづくりなどを主体としたコミュニティ運動など、地域活性化の過程の中で高齢者も積極的な役割を果たし、地域社会の発展に貢献できるような施策を展開することが重要ではないか。企画部長 中山間地域の高齢者の皆様からは、様々な面で、ご活躍いただいている。今年度、国では地域住民や団体の主体的な取り組みを包括的、総合的に支援する事業を創設しており、中山間地域の高齢の農家などが

生産した農林産物を移動する産直力を活用して中心市街地などで販売し、少しでも高齢者が所得を得ながら元氣を出せるような仕組みをつくる社会実験事業を提案している。今後とも先進事例等の情報収集なども行いながら、具体の施策について検討し、積極的に実施していきたい。



農業者の不安等を払拭する 市独自の農業施策の展開を

議員 農業経営の実態と販売に関わる本市の見解、今後の施策は。又、水稻「山形97号」への取り組みと農産物のブランド化を含む、市独自の販売戦略は。農林水産部長 平成十九年産米価は、十^ル当たり約八千百円下落し、本市全体では九億三千万円の減収であった。市では、生産性向上や農業所得を上げるために、農業機械や施設整備に対し支援を行ってきたが、農産物価格の低迷に対応し、今後販売施策の支援が必要と考える。又、二十一年度で終了する稲作構造改革推進対策の継続を国に要望している。販売宣伝としては、

今年度、ケーブルテレビを活用し、友好都市の江戸川区の約十萬世帯に本市農産物のPRを実施する。山形97号への取り組みについては、はえぬき販売戦略の経験を踏まえ、県が二十二年度の販売に向けて、山形97号ブランド化戦略会議を設置しており、本市も稲作経営の安定に資することを期待している。農作物のブランド化については、本市農産物を愛し、その良さを理解し、PRしていただける著名な方々から応援団になつていただくような販売戦略を検討している。今後とも農協などの生産団体とさらに連携し、販売活動の強化に努めたい。



観光客流入に向けた取り組みは

議員 豊かな自然を活用して、本市を総合的にプロデュースし、官民挙げての協力体制で、地の利を活かした魅力ある全国PRを推進してはどうか。

商工観光部長 景観や有形・無形の文化、温泉、食などの多様で豊かな観光資源を活用して観光誘客を一層推し進めることは重要と認識する。鶴岡市観光連

盟の機能強化をはじめ、関係団体、機関との連携、協力を深め、本市全体での一体的な観光振興を図りたい。

信号機設置の早期実現を

議員 通学路における安全施設の整備、信号機新設の要望について、早期実現への取り組みは。市民部長 交通指導員を配置し、交通安全団体の協力により指導啓発等を図っている。信号機は国、県公安委員会が管轄し、総合的検討を経て設置されている。県全体での要望も多く時間を要しているが、関係団体とも連携し早期実現を要望していく。

市民農園の利用について

議員 市民農園の利用状況と、徒歩や自転車でも利用可能な市



収穫の喜びを体験できる市民農園

民農園の提供について伺う。

農林水産部長 現在は空き区画が無いため、市民ニーズと農園開園希望者の状況を調査し、農園拡大、新規開園を検討したい。



地上デジタル放送への対応は

議員 二〇一一年にテレビ放送がデジタル放送に切り替わる。デジタル化に伴う国の投資額、放送業界の経費負担、何よりも国民負担など大変なものがある。テレビがただの箱になる強制感は何なのか。地上デジタル放送を導入する国のねらいは。

企画部長 国の大きなねらいは、電波の有効活用である。デジタル方式は、弱い電波で遠くまで放送可能で、混信や干渉が少なく、新たな分野や需要の増大する分野に周波数を割り当てられる。公共分野では、防災、教育、保健、医療、福祉の分野への割り当てで有効性を確認済である。議員 デジタル化への完全移行までのスケジュールは。

企画部長 現在、鶴岡、藤島、羽黒地域の全部と櫛引、朝日地域の一部を合わせ九割の世帯で受信可能であり、他地域は平成

二十二年までにデジタル化の予定である。難視聴地域の共聴組合のデジタル化も支援したい。議員 デジタル放送を受信する方法と受信機普及率は。

企画部長 デジタル放送対応のテレビか、チューナーが必要で、国内普及率は四三・七割である。議員 高齢者世帯や低所得者世帯への対応は。

企画部長 アナログ放送終了前に国が解決すべき課題であり、関係機関と連絡調整を行う。



老朽化公共施設等の対策を

議員 大きな行政課題の一つである使用されていない公共構築物の今後の方向性を示すべき計画策定が必要と思うが。

総務部長 現在使用されていない施設は十六施設ほどあり、解体については多額の費用を要することに進まない状況にある。今後の取り扱いについては、地域での跡地に対する要望等も踏まえて、施設の解体も検討していきたい。

消防団体制、団員確保、施設整備について

議員 小規模集落の団員確保と日中災害対応は。また、老朽化している市消防本部温海分署の移転改築の考えは。



消防本部温海分署の移転・改築は

消防長 現在充足率九六・三割と、ほぼ団員確保はされている。しかし、サラリーマン団員が年々増加傾向にあり、総班数三百三十七個班のうち七十六個班が平日災害対応困難である。支援対策と三百三十七個班の管轄エリアの見直しやOB団員の活用も含め検討している。入団、活動しやすい環境整備が必要で、勤務先事業所の理解を得ることが急務と考える。消防団協力事業所表彰制度を本年度より導入したい。また、温海分署については温海庁舎のスペースを利用しての移転改築も方策の一つと考え、関係各課と検討したい。



吉田 義彦

議員

指定管理者制度について

議員 地方自治法の改正により、公の施設の管理運営団体を、市に代わって民間の事業者やNPO法人から指定できる指定管理者制度が導入された。行財政改革のもと、民間活用の導入を図り、柔軟で機動的に対応する観点からの改革が必要である。制度導入は行政コストの縮減など、行政改革の推進につながり、住民サービスの向上、地域の振興及び活性化が期待できる。公の施設は、委託管理ではなく、指定管理者制度導入を図るべきと思うが、市の考えは。

総務部長 現在の指定管理者制度の導入施設は、百四件となっている。今後は、これまでの制度導入の効果も見ながら、施設利用の事務手続き等が簡単に職員が直接関与しなくても十分に住民サービスが可能な施設、又民間事業者の手法を活用することにより、管理に要する経費の縮減が期待されることなどを基本に導入を検討したい。現段階で具体的な施設を明示できる状況にはないが、今年度末には多

くの施設で更新時期を迎えるため、今後の指定管理者の導入施設についても各部、各庁舎と連携、調整をして対応を検討したい。その際、指摘のあった現在一部管理を委託している施設については、指定管理者制度への移行も考えていきたい。



野村 廣登

議員

ノレジ袋、マイバッグ、マイはし運動について

議員 「もったいない」という言葉と同時にノレジ袋、マイバッグ、マイはし運動が注目されているが市の考え方と対応は。

環境部長 本市でも国、県の方針に基づき、資源循環型社会の構築に向け、3R事業の推進に努めている。平成十四年度より全国で二番目となるノレジ袋運動に取り組んだことで、他市に比べ、マイバッグ持参状況は四六割と高いが、近年伸びが緩やかになってきた。マイバッグ持参運動を強力に推進することを目的に、市内の大型スーパー五社、ホームセンター社、市民団体四団体の賛同を得て、レジ袋の無料配布をやめること、マイバッグの持参率を二十三年

度までに八〇割以上にすること、事業者、消費者団体と行政の三者協働で取り組みを推進すること、無料配布の取り止めを秋の早い時期に開始することを確認した。マイはし運動については、今後の課題と認識している。

郷土資料館について

議員 郷土資料館が手狭と感じるが、どのように考えているか。

教育次長 現在の保管資料は二十二万点にも及び、収蔵庫では間に合わず分散保管している。当分の間は、良好な条件下で保管できる場所の確保に努めたい。



膨大な郷土資料が保管されている収蔵庫



草島 進一

議員

先端生命科学研究所の情報公開を議員 研究所について、前回米国の事例を紹介し、市民がリス

クの高い投資事業に巻き込まれていることを提示した。市税が投入されている研究所から派生したベンチャー企業の経営状況、市税への還元状況は。

企画部長 収益については、経営戦略上公表がされていない。税額についても地方税法上、開示ができないことになっている。

水道水質の改善を

議員 水道水質の総トリハロメタンの濃度が、昨年の夏、基準値の二分の一を超えている。低減策をとり四分の一に抑えている自治体もある。地下水をブレンドし、濃度低減を図っては、水道部長 基準値以内であり、ブレンドする考えはない。今後、広域水道事業体である県企業局の対応を見守っていく。

自然保護条例の制定を

議員 大山、高館山付近では、山野草の盗掘やギフチョウの捕獲が相次いでいる。一度失った自然は二度と戻ってこない。保護条例の制定や天然記念物制度を活用した保全としてはどうか。担当となる自然保護課の創設を環境部長 自然保護は、環境課が担当している。条例制定については、他の市町村の状況等も調査しながら、研究をしたい。

議会を傍聴してみませんか

議会は、次の方法で傍聴できます。

◆議場の傍聴席で傍聴できます
(本所四階ロビーに傍聴の受付があります。)

◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます(市議会のホームページからアクセスしてください。)
また、ホームページの「会議録検索システム」では、会議録が閲覧できます

下記の議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継が行われておりませんのでご注意ください。



ホームページもご覧ください

9月定例会日程

(予定)

4日(木)	本会議(開会・提案説明・総括質問等)
8日(月)	本会議(一般質問)
9日(火)	本会議(一般質問)
10日(水)	本会議(一般質問)
11日(木)	決算特別委員会
12日(金)	予算特別委員会
16日(火)	総務常任委員会
17日(水)	民生生活常任委員会
18日(木)	厚生文教常任委員会
25日(木)	産業建設常任委員会
26日(金)	決算特別委員会 予算特別委員会 本会議(閉会)

※請願及び陳情の提出期限は、8月28日(木)の午後1時です。
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。



◆ あなたの写真を議会だよりの表紙に掲載してみませんか! ◆

議会だより編集委員会では、市民の皆さんに親しまれる議会だよりづくりの一環として、議会だよりの表紙を飾る作品を募集しています。どうぞふるってご応募下さい。

- 募集内容 鶴岡市の「自然」「伝統行事」「暮らし」「街並み」「イベント」など本市の魅力を紹介できる写真作品。
※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得たものをご応募ください。被写体の持つ諸権利(特に肖像権)に関して、当委員会は一切の責任を負いかねます。
- 応募方法 「題名」「住所」「氏名」「電話番号」を明記して、郵送またはEメールでご応募ください。なお、著作権は撮影者に帰属しますが、応募された作品は返却いたしませんので、ご注意ください。
- 応募期間 10、1月のそれぞれ1日～15日まで(必着)
- 採用発表 採用者には電話で連絡し、ご承諾いただいた上で、写真とお名前を紙面及び市議会ホームページに掲載いたします。なお、賞品等はありません。(掲載は白黒写真となります。)
- 選考方法 応募が多数の場合、議会だより編集委員会で選考いたします。
- 提出・問い合わせ先 〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市議会事務局
Eメール: gikai@city.tsuruoka.lg.jp

夏本番を迎え、たくさんのイベントが目白押しですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。市議会だより第十二号をお届けいたします。今号は、平成二十年六月定例会の内容を中心に編集いたしました。議会の審議状況などをわかりやすくお伝えできるよう努めておりますが、ご意見、ご感想などございましたらお気軽にお寄せください。



暑中お見舞い申し上げます

鶴岡市議会議員一同



公職選挙法の規定により、答礼のための自筆によるものを除き、議員は選挙区内にある者に対して、年賀状・暑中見舞などのあいさつ状を出すことは禁止されています。